# 建 設 経 済 常 任 委 員 会

令和７年１１月１９日（水曜日）

# 建 設 経 済 常 任 委 員 会

令和７年１１月１９日（水曜日）

**付議事件**

**《付託議案》**

議案第　３号　令和７年度旭市水道事業会計補正予算の議決について

議案第１９号　和解及び損害賠償の額を定めることについて

議案第２０号　損害賠償の額を定めることについて

**出席者（７名）**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 委員長 | 永井孝佳 | 副委員長 | 井田　孝 |
| 委　員 | 向後悦世 | 委　員 | 宮澤芳雄 |
| 委　員 | 片桐文夫 | 委　員 | 平山清海 |
| 議　長 | 飯嶋正利 | | |

**欠席委員（なし）**

**傍聴議員（１名）**

議　員　松木　源太郎

**説明のため出席した者（１６名）**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 副市長 | 柴　栄男 | 環境課長 | 大八木利武 |
| 商工観光課長 | 金杉高春 | 農水産課長 | 伊藤弘行 |
| 建設課長 | 齊藤孝一 | 都市整備課長 | 飯島和則 |
| 上下水道課長 | 向後哲浩 | 農業委員会事務局長 | 金谷健二 |
| その他担当職員 | ８名 | | |

**事務局職員出席者**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 事務局長 | 穴澤昭和 | 事務局次長 | 菅　晃 |

事 務 局 書 記　　　加　瀬　哲　也

開会　午前１０時　０分

**〇委員長（永井孝佳）**　おはようございます。大変お忙しい中、お疲れさまでございます。

ただいまの出席委員は６名、委員会は成立いたしました。

それでは、建設経済常任委員会を開会いたします。

本日、飯嶋議長にご出席いただいておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

議長。

**〇議長（飯嶋正利）**　おはようございます。委員の皆さん、大変ご苦労さまでございます。

本日は、付託いたしました３議案について審査をしていただくことになっております。どうぞ慎重なる審議をお願い申し上げまして、簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。

それでは、永井委員長よろしくお願いいたします。

**〇委員長（永井孝佳）**　ありがとうございました。

議案説明のため、執行部の出席を求めました。

それでは、執行部を代表いたしまして、柴副市長、ご挨拶お願いいたします。

柴副市長。

**〇副市長（柴　栄男）**　改めましておはようございます。

本日は、建設経済常任委員会の開催、大変お疲れさまでございます。

本日の委員会に審査をお願いいたします議案は全部で３議案でございます。内訳でございますが、予算関係が１議案で、議案第３号、令和７年度旭市水道事業会計補正予算の議決について、和解及び損害賠償の額を定めることについてが１議案で、議案第19号、和解及び損害賠償の額を定めることについて、損害賠償の額を定めることについてが１議案で、議案第20号、損害賠償の額を定めることについてでございます。

執行部といたしましては、委員の皆様方からの質疑に対し、簡潔明瞭に答弁するよう努めてまいりますので、何とぞ全議案可決くださいますようお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

**〇委員長（永井孝佳）**　ありがとうございました。

議案の質疑

**○委員長（永井孝佳）**　では、ただいまから本委員会に付託されました３議案の審査を行います。答弁は着座でも構いませんので、よろしくお願いいたします。

それでは、質疑に入ります。

議案第３号について質疑がありましたらお願いいたします。

何かございませんか。

向後委員。

**○委員（向後悦世）**　水道事業、今までの一連の事業を見ますと、５年くらい前に水道料金を値下げしていますよね。また今度、値上げを、水道料金の改定で値上げを試算しているみたいなんですが、やっぱりあまり下げたり上がったり、何でこの前下げたのに、また今度値上げだというような、加入者からそういう声が恐らく出ると思うんですよ。

どうしても、やっぱりもうちょっと計画性を持って、各課長や職員の皆さん、一生懸命やってくれているのはよく分かりますが、何か引継ぎや何かで変わっていくんで、加入者の皆さんに何となく納得がしてもらえるような流れをもっと模索してほしいなみたいな部分も、自分は感じているんで、予算を組むにしても、計画を立てるにしても、もうちょっと利用者の皆さんが理解できるような計画をお願いして、私の意見ですが、よろしくお願いしたいと思います。答弁は結構です。

**○委員長（永井孝佳）**　答弁はよろしいでしょうか。

**○委員（向後悦世）**　ええ。

**○委員長（永井孝佳）**　では、ほかに何かございますか。

（発言する人なし）

**○委員長（永井孝佳）**　では、ないようですので、議案第３号の質疑を終わります。

続いて、議案第19号について質疑がありましたらお願いいたします。

宮澤委員。

**○委員（宮澤芳雄）**　観光街路灯の落下ということですけれども、劣化によるものなんでしょうか。それと、街路灯というのは、その近辺に何基設置されているものなんでしょうか。お願いします。

**○委員長（永井孝佳）**　宮澤委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

**〇商工観光課長（金杉高春）**　こちらの観光街路灯なんですけれども、劣化に伴うものです。初期の整備が平成２年から平成６年度にかけて、旧飯岡町で整備していたものです。そちらがもう既に劣化をして、平成14年には更新をしています。

　平成14年度に更新したものを、老朽化が、もう既に23年経過していますので、順次更新をしていたところでございます。その中で、更新が間に合わなかったものが今回の台風によって落下したものになります。

　次に、何基あったのかということでした。当初、飯岡町で設置したものが全体で114基です。三川地区の目那川、ご存じでしょうか。そちらから東に向かって漁港の入り口に至るまで、ほぼ連続して整備したもの、それから、国道の126号から刑部岬展望館に向かって、これは市道なんですけれども、そちらにもある程度連続して整備していたものです。

　以上です。

**〇委員長（永井孝佳）**　商工観光課長。

**〇商工観光課長（金杉高春）**　すみません。答弁漏れがありました。全体で114基になります。

**〇委員長（永井孝佳）**　宮澤委員。

**〇委員（宮澤芳雄）**　ごめんなさい、114基ということで、まだ検査が終わらない台数分かります。全部これで更新はされました。平成14年に更新をして、それをちょっと聞かせてください。

**〇委員長（永井孝佳）**　宮澤委員の質疑に対し、答弁を求めます。

　商工観光課長。

**〇商工観光課長（金杉高春）**　こちらの114基なんですけれども、劣化が進んでおりまして、実際、今回の事故を受けまして、市として緊急点検を行いました。平成14年に更新したもの、まだ残っていたところで、そちらの古いものは落下の危険性がございましたので、そちらは今年度46基撤去いたしております。

　そちらですけれども、あとは復旧になってきます。復旧については、県の道路照明灯であったり、防犯灯もある部分は除きながら、うち12基は復旧予定でございます。その他については、今後ご要望等を聞きながら対応していきたいと考えております。取りあえず危険性のある平成14年度に設置したものは、全て撤去しております。

　以上です。

**〇委員長（永井孝佳）**　宮澤委員。

**〇委員（宮澤芳雄）**　ありがとうございます。撤去したかどうかというのを最後に聞きたかっ

た。12基また復旧するということで、これ、131万円という大変な事故だと思うんですけれども、人身事故でなくてよかったですね。よく分かりました。ありがとうございました。

**○委員長（永井孝佳）**　答弁はよろしいですか。

**○委員（宮澤芳雄）**　結構です。

**○委員長（永井孝佳）**　ほかに質疑ございますか。

片桐委員。

**○委員（片桐文夫）**　宮澤委員と同じようなあれになりますけれども、多分、塩害のためのあれなのかなと思うんですけれども、それって全部を、街路灯ありますよね。街路灯全部を点検というのはどういった点検を、上だけの点検なのか、それとも全体の柱からの点検をしたのかと、あと今言った131万9,713円の金額というのは、どういった。上だけの、電気だけが落ちて、車がたまたま、市川の人ですから、たまたま車が通ってぶつかったものなのか。止まっているところにぶつかったものなのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

**○委員長（永井孝佳）**　片桐委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

**○商工観光課長（金杉高春）**　海岸地区でありますので、塩害も受けます。実際、耐用年数は10年程度となっているものなんですけれども、頑張って使用してきて、実際はもう20年以上経過したものもございます。

先ほど、緊急点検を行ったということがあったんですけれども、まず職員により目視、これは職員の点検なんで、甘いところもあると思いますけれども、目視によってさびもあるのを確認しながら、次には実際に施工業者というか、業者にも見てもらっています。その上で、やはり平成14年度頃の１回目の更新したものは全て危険性があるということで、撤去をしたものでございます。

あと、131万円ということでした。131万円は、支柱から全て建て替えたものが131万円です。中には、すみません、損害額ですね。すみません。損害額は、こちらは内訳ということではなくて……

（発言する人あり）

**○商工観光課長（金杉高春）**　損害額は131万9,713円ですね。こちらの損害額は、まず修理費が86万3,711円。それから代車代、これが42万5,700円です。こちら代車がちょうどお盆の前の事故であったので、お盆中業者さんが全て休みになってしまうので、代車の期間が長くなっております。そういったことで、こういった経費になっています。それからレッカー車で

運んだためのレッカー費、これが３万302円で、計131万9,713円となります。

事故の状況でした。事故の状況については、みなと公園の入り口の事故だったんですけれども、こちら実際は県道飯岡一宮線なんですけれども、当事者の方は、みなと公園から出て漁港側に向かう過程で、ちょうどそこの交差点にあった照明灯が落ちて、車に当たったという状況でございます。

以上です。

**○委員長（永井孝佳）**　片桐委員。

**○委員（片桐文夫）**　では、たまたま走ってきた車にぶつかったということだったんですかね。先ほど言った点検のあれなんですけれども、目視をした、職員が目視をした中でのさびがあるようなところだけを業者に見てもらってあれですかね。

なぜこういうことを聞くかといいましたら、隣の市で、避難タワーでしたっけ、の件がありましたんで、ましてうちのほうは海岸沿いに沿っていますので、塩害のあれというのは結構あると思うんですよ。目視では分からない、塩害があると思うんで全部を、114基ですか、全部を業者が確認したのか、そういったところも見てもらいたいと思います。

また、結構海岸道路ですと散歩をしている人だとか、結構いますので、人に当たった場合ですと、もっと大きな災害が起きると思いますので、そうなる前にそういったあれをしてもらいたいと思いまして聞きました。

**○委員長（永井孝佳）**　答弁を求めます。

商工観光課長。

**○商工観光課長（金杉高春）**　これまで修理、目視も行っていました。ただ、やっぱりさびについてはなかなか難しい、奥まで浸食しているのか、表面だけなのかというのはあります。市として、これまで10基程度ということで、毎年危ないものを優先順位を決めて、もちろん点検もしながら修繕をしてきたものです。今回落ちたのは10基以外のものだったということになります。今回、その事故を受けまして、全ての照明灯は点検した上で、古い、危険性のあるものを全て撤去したということになります。

以上です。

**○委員長（永井孝佳）**　片桐委員。

**○委員（片桐文夫）**　分かりました。あと何基、12基でしたっけ、建て直したのは。それ以外に多分、結構海岸道路って観光客だとか、地区の方々が夜歩いたりとかしますので、防犯の絡みもありますので、あったところには元どおりにできれば、要望があってからではちょっ

と遅いと思うんですよ。今まであったところが暗くなるわけですから、要望があってからでは遅いと思いますので、できれば、あったところには、そういった街路灯をつけていただければと思いますけれども、市の考えはどんなあれなんでしょう。

**○委員長（永井孝佳）**　答弁を求めます。

商工観光課長。

**○商工観光課長（金杉高春）**　ありがとうございます。地域の現状の心配ということだと思います。予算の関係もございますけれども、その後は、防犯灯という選択肢もあると思いますんで、そちらも考えながら対応していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

**○委員長（永井孝佳）**　片桐委員。

**○委員（片桐文夫）**　分かりました。一般質問でも、毎回一般質問で防犯灯の絡みは出ると思うんですよ。今回の一般質問でも、防犯灯を頼むのに区長経由だとか、町内経由であったかというような、何か難しいあれがあったりとか、順番があったりだとか、８月までの申込みで来年３月の設置だとかというような、いろいろあると思いますので、できるものであれば、もともとあったところですから、そういったものを防犯灯や街路灯、防犯灯絡めても、街路灯って形で、市のほうで整備していただければいいのかなと思いますので、これから副市長、よろしくお願いしたいと思います。

結構、冬場はそんなに飯岡地域は観光客は来ないと思いますけれども、ただサーフィンやる方はこれから波が、飯岡の波というのはこれからがいい波が出てきますので、サーフィン、そういう地域外の人も多いんですけれども、まだまだ地域の方も波乗りをやっている方がいっぱいいますから、そういった面を踏まえた中で、今まであったところの街路灯ですか、のところには、それを整備していただければと思いますので、そういった予算のほうも副市長、よろしくお願いしたいと思います。副市長にちょっといいですか。

**○委員長（永井孝佳）**　答弁を求めます。

副市長。

**○副市長（柴　栄男）**　もともとのところはなるべく整備をしてほしいということでありますけれども、現状等、また周囲の状況等を確認しながら進めたいと思います。

以上です。

**○委員長（永井孝佳）**　片桐委員。

**○委員（片桐文夫）**　ぜひともよろしくお願いいたします。

**○委員長（永井孝佳）**　ほかに質疑はございませんか。

井田委員。

**○委員（井田　孝）**　事故となった街路灯の詳細について伺いたいんですが、街路灯の材質と、あと自立なのか、電柱についているのか。あと高さ、どのくらいの高さに設置されているのかお聞きします。

**○委員長（永井孝佳）**　井田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

**○商工観光課長（金杉高春）**　まず、材質ということでした。こちらは鉄製で、塗装を行ったものでございます。自立式の支柱から出ているものになります。実際支柱から出て、片側に灯具が出ているものになります。

現在、平成14年から更新しているものは、真ん中にかさがついた中心に建っている。こういったものに切り替え、ＬＥＤ化を図っております。高さについてはすみません、今手元にございませんので、またそろい次第お答えいたします。

**○委員長（永井孝佳）**　井田委員。

**○委員（井田　孝）**　材質なんですけれども、耐塩害性の塗料を使っていると思うんですけれども、材質についてステンレスであったりとかというのはないんでしょうか。

**○委員長（永井孝佳）**　答弁を求めます。

商工観光課長。

**○商工観光課長（金杉高春）**　現状、支柱が使えるもの、点検して使えるものはそのまま生かして、灯具だけ交換したりもしています。あとは、支柱が使えないものは、もちろん塩害対策仕様で対応しています。というところで、すみません。

**○委員長（永井孝佳）**　井田委員。

**○委員（井田　孝）**　あと、自立のパターンと、電柱に接するパターンはないですか。

（「電柱はない」の声あり）

**○委員（井田　孝）**　ないですか。よく電柱に街路灯とかつけているのがあるんですけれども、そうすれば自立ではないんで、費用的にも抑えられると思うんですが、その辺の検討というのはなされているんでしょうか。

**○委員長（永井孝佳）**　答弁を求めます。

商工観光課長。

**○商工観光課長（金杉高春）**　ありがとうございます。そういったところもございまして、電柱の共架式、防犯灯というのは通常電柱にあるものに設置をしております。その辺も、場所

とか、あと連続性も見ながら対応していきたいと思いますんで、よろしくお願いします。

**○委員長（永井孝佳）**　よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

平山委員。

**○委員（平山清海）**　街路灯なんですけれども、いろいろあると思いますけれども、その写真みたいなのはないんですか。分かりづらくて、全然いろいろな種類があると思いますけれども。

また、その街路灯が落ちて駄目になって違うものをつけるというと、ちょっと景観が悪くなると思うんですけれども、どうなんでしょうか。

**○委員長（永井孝佳）**　平山委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

**○商工観光課長（金杉高春）**　写真、今手持ちがございますので、お回ししたいと思います。少々お待ちください。

それから、先ほど井田委員の高さについては６メートルになります。写真、今お待ちください。

**○委員長（永井孝佳）**　では、写真があるということで、回していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

暫時休憩します。

休憩　午前１０時２０分

再開　午前１０時２３分

**○委員長（永井孝佳）**　会議を再開します。

平山委員、再質疑ございますか。

**○委員（平山清海）**　それだけなんでしょうか、街路灯、飯岡の街路灯というのは、ずっと百十何基、同じものがついてきているわけでしょう。違うの。

**○委員長（永井孝佳）**　答弁を求めます。

商工観光課長。

**○商工観光課長（金杉高春）**　当初、飯岡町で整備したものを、実際は３世代目になっているんですけれども、形は変わっていますけれども、機能は維持しているということで、あとそ

れだけといいますと、実際は観光街路灯のほかには防犯灯であったり、あと各商店で道路先に出している似たような照明灯もございます。うちのほうで把握しているのは、そこまでです。

**○委員長（永井孝佳）**　平山委員。

**○委員（平山清海）**　そこだけまた違うものが入ると、格好悪くないんだろうかね。何か景観がよくなくなるとか、そういうことはないんでしょうか。

**○委員長（永井孝佳）**　商工観光課長。

**○商工観光課長（金杉高春）**　そちらを踏まえまして、現在の実際３世代目になるものはＬＥＤ化のかさがついたタイプに、今、それに全て切り替えているところでございますので、形的には同じものになるということでございます。

**○委員長（永井孝佳）**　よろしいでしょうか。

ほかに質疑ございませんか。

（発言する人なし）

**○委員長（永井孝佳）**　特にないようですので、議案第19号の質疑を終わります。

続いて、議案第20号について質疑がありましたらお願いいたします。

井田委員。

**○委員（井田　孝）**　議案第20号ですけれども、上水管の腐食により陥没という説明だったと思うんですが、その陥没の規模ですかね。埼玉のあれとは違うんでしょうけれども、どのくらいの規模だったか教えてください。

**○委員長（永井孝佳）**　井田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

上下水道課長。

**○上下水道課長（向後哲浩）**　それでは、当日のおおむねの規模になります。水道管につきましては塩化ビニル管、ＶＰ管のφ100、100ミリメートルでございました。

陥没の規模でございますが、延長方向約1.5メートル、それで横方向ですけれども、幅員が約１メートルで、深さですけれども、これは立方体に、全部の深さではないんですけれども、最大は管の深さに至る1.2メートル、ボリュームにしますと1.8立米程度の大きさでございました。

以上です。

**○委員長（永井孝佳）**　井田委員。

**○委員（井田　孝）**　今聞いて、ちょっと結構大きな規模だと思ったんですけれども、同じ系

統、同じ延長で入っている管があると思うんですが、同じ系統の漏水の調査というのはやっているんでしょうか。

**○委員長（永井孝佳）**　答弁を求めます。

上下水道課長。

**○上下水道課長（向後哲浩）**　こちらは南北方向に給水管ではございませんで、配水管、100ミリメートルの配水管でございますので、こちらが縦断方向に市道の延長ごと入っております。

点検に関しましては、この辺り、やはり過去にも漏水が発生しているということで、注意箇所ということで、状況を現場に出た際は点検するようにはしておりました。

以上です。

**○委員長（永井孝佳）**　井田委員。

**○委員（井田　孝）**　そのＶＰ管に関しては、もちろん耐用年数は超えていたってことでしょうか。

**○委員長（永井孝佳）**　答弁を求めます。

上下水道課長。

**○上下水道課長（向後哲浩）**　旧飯岡町時代でございますので、ちょっと定かではございませんが、約50年に迫る、先ほど申しました、過去に一度、たしか漏水を起こしているところですので、その場所のピンポイントでも更新している場所なのか、まだ従前の管なのかというところは、今回中で確認できなかったんですけれども、昭和56年ですので、そろそろもう迎える時期ではあると思います。

**○委員長（永井孝佳）**　ほかに質疑ございませんか。

（発言する人なし）

**○委員長（永井孝佳）**　特にないようですので、議案第20号の質疑を終わります。

以上で、付託議案についての質疑は終わりました。

---

議案の採決

**○委員長（永井孝佳）**　これより、討論を省略して、議案の採決をいたします。

議案第３号、令和７年度旭市水道事業会計補正予算の議決について、賛成の方の挙手を求

めます。

（賛成者挙手）

**○委員長（永井孝佳）**　全員賛成。

よって、議案第３号は原案のとおり可決されました。

議案第19号、和解及び損害賠償の額を定めることについて、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

**○委員長（永井孝佳）**　全員賛成。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

議案第20号、損害賠償の額を定めることについて、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

**○委員長（永井孝佳）**　全員賛成。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**○委員長（永井孝佳）**　ご異議ないようですので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

---

**○委員長（永井孝佳）**　以上で、本日の日程は終了いたしました。

これで多分このメンバーでやる委員会は最後だと思いますので、いろいろご協力をいただき、ありがとうございました。

これにて本委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会　午前１０時３０分

旭市議会委員会条例第３０条第１項の規定により署名する。

旭市議会建設経済常任委員会委員長　　永　井　孝　佳